第１号様式（第８条第１項）

年　　月　　日

横浜市高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業費補助金交付申請書

兼実績報告書

（申請先）

横浜市長

（申請者）

法人名

所在地

代表者職・氏名

横浜市高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業費補助金交付要綱第８条の規定に基づき、次のとおり関係書類を添えて横浜市高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業費補助金の交付を申請します。なお、高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業費補助金の交付を受けるにあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び横浜市高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業費補助金交付要綱を遵守します。

１　対象の施設等

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 |  |
| 種別 | □小規模多機能型居宅介護事業所　　　　　□看護小規模多機能型居宅介護事業所　□認知症対応型共同生活介護事業所（認知症高齢者グループホーム） |
| 所在地 |  |

２　導入した車両　別紙１のとおり

３　補助金交付申請額

|  |
| --- |
| 　　　　　　　　　　　　　円 |

４　他の補助金の有無

|  |
| --- |
| 無　・　有（　　　　　　　　）　※該当するものに○　 |

５　申請者の連絡先に関する事項

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 担当者 | フリガナ　 | 所属部署 |
| 　　　 |
| 連絡先 | 電話：　　　　　　　　　　　　 　 メール： |

６　申請要件等の確認　以下の内容に**間違いなければ、**各項目に☑マークをご記入ください。

|  |
| --- |
| [ ] 　補助対象車両は、申請年度の４月１日以降に補助対象事業に着手※した車両になります。※①車両の登録日②車両の引渡日③購入代金支払の完了又は全額の支払が担保された契約手続（リース契約含む）が完了した日のうち最も早い日 |
| [ ] 　補助対象車両は、添付書類のとおり、外部給電機能を有します。 |
| [ ] 　補助対象車両は、添付書類のとおり、今年度における経済産業省「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（ＣＥＶ補助金）」の補助対象一覧に掲載の４輪自動車です。 |
| [ ] 　補助対象車両は、災害時において、自らの施設の介護サービス継続のために活用します。 |
| [ ] 　災害時においては、横浜市からの要請に基づき、運営に支障がない範囲で、停電地域にある施設からの充電及び給電要請に応じます。 |
| [ ] 　補助対象車両は、平常時において、施設利用者の送迎等、施設運営に資する目的にのみ利用します。 |
| [ ] 　補助対象車両は、事業完了日から４年間以上保有します。または、リースの場合は、４年間以上リースします。 |
| [ ] 　関係職員による補助対象事業の遂行状況調査に協力します。 |
| [ ] 　これまでに、上記１の施設において、「ハード交付金（地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金。以下、「ハード交付金」という。）」による非常用自家発電設備整備事業の補助金（以下、「自家発電補助金」という。）を受けていません。 |
| [ ] 　今後、上記１の施設において、自家発電補助金は申請しません。 |
| [ ] 　上記１の施設において、本補助金と自家発電補助金との併用はできないことを承知しました。 |

７　添付書類等

（１）導入した車両の外部給電機能の有無等、仕様が分かる資料の写し（見積書、カタログ等）

（２）導入した車両の自動車検査証（写し）及び「自動車検査証記録事項」（写し）

（３）車両引渡日を確認できる書類

車両受領書等、納車日を確認できる書類の写し

（４）請求書（写し）※車両本体価格、法定費用、値引き額、オプション費等が明確なこと

（５）支出を証する書類

領収書の写し又は全額の支払が担保された契約手続の完了を証する書類の写し

（６）リース事業者と使用者とのリース契約書の写し（リース契約で導入する場合）

（７）２社以上の市内事業者からの入札書または見積書

（８）経済産業省「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金（ＣＥＶ補助金）」の補助対象一覧に掲載の４輪自動車であることが確認できる書類

（９）その他市長が必要と認めるもの

第１号様式（第８条第１項）　別紙１

導入した車両

|  |  |
| --- | --- |
| 種　　　別 | □電気自動車□プラグインハイブリッド車 |
| 使用の本拠の位置 |  |
| 導入した車両 | ・メーカー名： |
| ・通称名： |
| ・グレード： |
| ・型　式： |
| 補助対象事業完了日※（１）、（２）、（３）の いずれかの遅い日を完了日とする。 | （１）車両の登録日　　　　　　　　年　　月　　日 |
| （２）車両の引渡日　　　　　　　　年　　月　　日 |
| （３）代金支払日又は全額の支払が担保された契約手続（リース契約含む）の完了日　　　　　　　　　　　 年　　月　　日 |

第２号様式（第９条第１項）

第　　　号

　　　　年　　月　　日

（法人名称及び代表者の職・氏名）様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　横 浜 市 長

横浜市高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業費補助金交付決定通知書

兼交付額確定通知書

　　　　年　　月　　日に受け付けました横浜市高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業費補助金交付申請兼実績報告書を審査した結果、横浜市高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業費補助金について、次の条件を付けて、補助金の交付決定及び交付額の確定をしましたので、通知します。

１　交付決定兼交付確定額

　　　　　　　　　　　　　　　円

ただし、補助対象事業の内容の変更により当該事業に要する経費が変更された場合において補助金の額に変更が生じたときは、別に通知します。

２　補助対象事業の内容

|  |  |
| --- | --- |
| 事 業 名 | 横浜市高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業 |
| 補助対象車両 |  |
| 施設等の名称 |  |
| 施設等の所在地 |  |

３ 補助金交付の条件

1. 横浜市高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業費補助金交付要綱及び横浜市補助金等の交付に関する規則を遵守すること。
2. 要綱第６条の規定のとおり、次のとおりとすること。

ア　車両から電力を取り出すために、外部給電機能を車両の引き渡し日に有していること。ただし、補助事業者等の責によらない場合であって、外部給電機能の内、外部給電器（V2L）又は充放電設備（V2H）を車両の引き渡し日までに導入できない時は、導入可能日を明確にし、誓約書を提出した場合に限り、外部給電機能を有しているものとする。

イ　災害時において、車両を配備した施設が介護サービスを継続するため、当該車両から電力を取り出して、活用すること。

ウ　災害時において、車両を配備した施設が停電地域外に所在する場合、横浜市からの要請に基づき、運営に支障がない範囲で、停電地域に所在する施設からの電気自動車等の充電及び配備した当該車両による給電要請等の応援に応じること。

エ　平常時において、車両を配備した施設利用者の送迎等、施設運営に資する目的にのみ当該車両を利用すること。

オ　車両の利用について、配備した施設の業務継続計画（BCP）に記載し、施設の防災訓練においても、当該車両を利用すること。

1. 要綱第12条の規定のとおり、本通知を受けた日から速やかに、請求書（第６号様式）を市長に提出すること。

（４）財産の処分の制限

ア　補助金の交付を受けた者は、補助申請車両の初度登録日の翌月から起算し、４年間を経過するまでは、市長の承認を受けないで取得財産を補助金交付の目的及び要件に反して使用し、譲渡し、交換し、廃棄し、貸し付け又は担保に供しないこと。

イ　補助金の交付を受けた者は、取得財産の処分をしようとするときは、あらかじめ横浜市高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業費補助金に係る財産処分承認申請書（第７号様式）を市長に提出し、承認を受けること。

ウ　取得財産を市長の承認を受けて処分する場合又は交付の目的及び要件に反したときは、補助金の交付を受けた者は、全部又は一部に相当する金額について補助を受けた金額の範囲内で横浜市に返還すること。ただし、申請者の責に帰すべき事由でないと市長が認める場合はこの限りではない。

第３号様式（第９条第２項）

　第　　　号

　　　　年　　月　　日

（法人名称及び代表者の職・氏名）様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　横 浜 市 長

横浜市高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業費補助金不交付決定通知書

　　　　年　　月　　日に受け付けました横浜市高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業費補助金交付申請兼実績報告書を審査した結果、次の理由により補助金の不交付を決定しましたので、通知します。

１　対象事業の内容

|  |  |
| --- | --- |
| 事 業 名 | 横浜市高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業 |
| 対象車両 |  |
| 施設等の名称 |  |
| 施設等の所在地 |  |

２　不交付の理由

第４号様式（第10条第１項）

　　　　年　　月　　日

（提出先）

　横浜市長

（申請者）

法人名

所在地

代表者職・氏名

横浜市高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業費補助金交付申請

取下届出書

　　　　年　　月　　日　　　　第　　　号で補助金の交付決定兼交付額確定通知のありました横浜市高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業費補助金については、次の事項について不服がありますので、同補助金の交付申請を取り下げます。

１　補助金の額

２　申請年月日

　　　　　　　　　　年　　　月　　　日

３　不服のある交付決定兼交付額確定通知の内容又は補助金交付の条件

第５号様式（第10条第２項、第11条関係）

第　　　号

　　　　年　　月　　日

（法人名称及び代表者の職・氏名）様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　横 浜 市 長

横浜市高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業費補助金交付決定取消通知書

　　　　年　　月　　日　　　　第　　　号で補助金の交付決定兼交付額確定の通知をしました横浜市高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業費補助金について、横浜市高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業費補助金交付要綱第11条第２項の規定に基づき、補助金交付決定を取り消しましたので、次のとおり通知します。

１　交付取消額

　　　　　　　　　円

２　補助取消内容及び理由

|  |  |
| --- | --- |
| 事 業 名 | 高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業 |
| 補助交付決定取消理由 |  |
| 対象車両 |  |
| 施設等の名称 |  |
| 施設等の所在地 |  |

第６号様式（第12条）

請求書番号

　　　年　　　月　　　日

横浜市長

（申請者）

法人名

所在地

代表者職・氏名

横浜市高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業費補助金請求書

　　　　年　　　月　　　日　　　第　　　　号で交付決定兼交付額の確定を受けた補助金について、次のとおり請求します。

１　施設等の名称

２　請求金額

 　　　　　　　　　　　　円

(補助金交付決定兼交付額確定通知書に記載されている金額)

３　補助金振込先

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助金振込先 | フリガナ |  |
| 口座名義(※１) |  |
| 金融機関名と店名 | 銀行信金 | 金融機関コード | 支店本店 | 支店コード(※２) |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 預金種目（○で囲む） | 　普通（総合）　　　当座　　　　　貯蓄　　　　　その他（　　　　　） |
| 口座番号 | 7桁で記入してください（右詰） |  |  |  |  |  |  |  |

※１　通帳の名義のとおり御記入ください。口座名義がアルファベットで登録されている方は、

アルファベットで御記入ください。

※２　ゆうちょ銀行の場合、支店(コード)は３ケタの数字です。記号・番号ではありませんので、御注意ください。

第７号様式（第13条第４項）

　　　　年　　月　　日

（提出先）

　横浜市長

（申請者）

法人名

所在地

代表者職・氏名

横浜市高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業費補助金に係る

財産処分承認申請書

横浜市高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業費補助金に係る補助対象事業により取得した財産を、次のとおり処分したいので申請します。

１　申請年度・交付決定（兼交付額確定）番号

２　施設等の名称、所在地

３　補助金交付額

４　処分しようとする財産の名称（メーカー名・車名等）

５　処分の内容

６　処分しようとする理由

７　添付書類等

その他必要な書類（自動車検査証（写し）及び「自動車検査証記録事項」（写し）など）

第８号様式（第13条第５項）

第　　　号

　　　　年　　月　　日

（法人名称及び代表者の職・氏名）様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　横 浜 市 長

横浜市高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業費補助金に係る財産処分

承認書

不承認書

　　　　年　　月　　日に申請書を受け付けました横浜市高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業費補助金に係る補助対象事業により取得した財産（車両）の処分について、次のとおり（承認します・不承認とします）。

|  |
| --- |
| 財産処分承認内容・不承認内容 |
|  |

第９号様式（第13条第６項）

　　　　年　　月　　日

（提出先）

　横浜市長

（申請者）

法人名

所在地

代表者職・氏名

横浜市高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業費補助金に係る

財産処分完了報告書

　　　　年　　月　　日　　　　第　　　号で財産処分の承認通知のありました、

横浜市高齢者施設等の災害対策用電気自動車等導入支援事業費補助金に係る補助対象事業により取得した財産（車両）の処分が完了しましたので、報告します。

１　対象車両

２　施設等の名称、所在地

３　添付書類等

必要な書類（売買契約書の写しなど）